

京田辺市地域福祉活動計画

# お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した  
福祉の地域(まち)をめざして—



平成 20 年 3 月

京田辺市社会福祉協議会



わたしたちが  
案内します！

# 地域福祉活動計画とは

## ● 計画の目的と意義 ●

「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしたい・・・」この思いは、多くの人たちの願いでもあります。そうした地域づくりに向け、社会全体で取り組んでいくために、「地域福祉の推進」が社会福祉法の中で明記され、位置付けられました。

「地域福祉」を推進していくためには、地域全体で協力しあい、共に活動していくことが大切です。地域住民をはじめ地域で活動する様々な団体、機関などが参画して、地域の実情や福祉課題を理解し合って、各々の役割や機能を活かし合いながら、ともに活動を進めていくことが必要であり、社協として進めていくべき方向性やそれらを具体化した取り組みをまとめたものが「地域福祉活動計画」です。

## ● 計画の位置づけ ●

「地域福祉活動計画」は、生活を営む上で支援を必要とする人たちの実情や福祉課題を把握し、地域福祉を推進するために、社会福祉協議会が呼びかけて地域住民をはじめ地域において社会福祉の活動や事業に関わっている様々な立場の人たちと協力して実践していく民間の活動、行動計画です。

市民が地域で自立した生活が営めるために必要なサービスや仕組みを整え、地域福祉を計画的に推進していくために市が策定した行政の計画、「地域福祉計画」と理念を共有し、連動、補完する形でこの「地域福祉活動計画」を策定しました。

## ● 計画の期間 ●

この計画は、平成 20 年度（2008 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までの 5 か年の計画です。

社会福祉をとりまく環境の変化をふまえ、進捗状況の把握と評価を実施します。

## ● 計画策定の大きな流れ ●

本計画は、以下のように段階的な作業を経て策定されています。

### STEP1<現状の把握>

- ① 地域懇談会
- ② 当事者・関係団体懇談会
- ③ ボランティア・ワークショップ
- ④ 社協職員グループディスカッション

### STEP2<課題の整理>

- ① どのような生活しづらさがあるのか
- ② どのような活動の課題があるのか
- ③ どのようなサービス提供課題があるのか

### STEP3<計画の具体化>

- ① 基本計画（理念・目標・基本計画の柱）
- ② 実施計画（事業の柱・具体的事業・スケジュール・期待される担い手・数値目標・重点事業）



地域福祉活動にはさまざまな活動団体や機関があるけれど、主役はわたしたち市民なのね！

# 計画の構成

基本理念の実現をめざして、5つの基本目標と18の基本計画の柱を立てました。

【基本理念】

お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

— ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した福祉の地域(まち)をめざして —

【基本目標】

基本目標1  
安心して暮らせる地域づくり

基本目標2  
支えあいの心と担い手づくり

基本目標3  
きずなのある関係づくり

基本目標4  
安定した生活づくり

基本目標5  
福祉を進めるための基盤強化

【基本計画の柱】

- 地域住民の参加と活動の推進
- 福祉活動を推進するための体制づくり
- 見守り活動の推進

- ボランティアの育成と確保
- ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上
- 福祉教育の推進

- 当事者団体の活動と組織化の支援
- ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への支援、活動活性化に向けた取り組み
- 社協と関係機関、団体との連携
- 福祉施設と地域との関係づくり
- 企業、大学等との関係づくり

- 市社協福祉サービス事業の充実
- 各団体と連携した福祉活動の推進

- 財政の強化と充実
- わかりやすい広報・啓発活動の推進
- 組織・事務局体制の強化
- 市とのパートナーシップの構築
- 地域福祉活動計画の着実な実施

基本計画が、これからの取り組みの中心になるんだね

【実施計画】

- 事業の柱
- 期待される担い手
- 具体的事業
- 数値目標
- スケジュール
- 重点事業 など



# 基本理念の考え方

## お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺

— ともに生き 市民が主役 民間と行政と連携した福祉の地域(まち)をめざして —

わたしたちの地域には、  
体の不自由な人やお年寄りなど、  
いろいろな人が住んでいるわね。

「お互いさん」の関係は、  
地域に住む人の個性や  
違いを、みんなが知っ  
て認めることから  
始まるのね。



「地域福祉」を推進していくためには、地域全体で協力しあい、共に活動していくことが大切です。ともに支えあうという気持ちを持ち、一人ひとりが主役になって、だれにでも思いやりのある地域(まち)づくりを目指し、

「お互いさんの心で築く 人にやさしいまち 京田辺」  
を合言葉に、様々な取り組みや活動を盛り込んだ地域福祉活動  
計画を策定します。

ひとりも孤立することのない、安心して暮らせる福祉のまち  
づくりに努めていきます。

### ● とともに生きる ●

一人ひとりの暮らしは、みんなに支えられています。地域や生活の問題は個々の問題だけではなく、市民みんなの問題でもあります。

お互いの人権を尊重し、お互いに尊敬し合い、みんながともに生きる地域(まち)をめざします。

### ● 市民が主役 ●

一人ひとりの思いやりや助け合いの気持ちを大切にして、福祉活動への関心、参加をはかり、当事者活動やボランティア活動、小地域福祉活動など、市民が主役の福祉活動を支援、推進して、孤立することなく、安心して暮らせる地域(まち)をめざします。

### ● 民間と行政との連携 ●

市が策定した「京田辺市地域福祉計画」との連動、補完をはかり、また連携し、市内関係機関、団体とも協働して、各々の役割を踏まえた地域福祉活動計画を実施することにより、福祉の地域(まち)をめざします。

# 基本計画と実施計画

地域福祉をすすめていくための活動の柱（基本計画の柱）とその具体的な取り組み（実施計画）は、以下の通りです。

計画が実現に向かうように、年次計画も立てているよ



## 【基本目標1】安心して暮らせる地域(まち)づくり

### ● 地域住民の参加と活動の推進

地域住民同士の豊かな関係づくりや小地域（分会単位）の福祉活動を推進するために、住民参加で地域主体で行うふれあいサロンなどの福祉活動の拡大を支援していくとともに、担い手づくりなど活動基盤、福祉活動への参加促進をはかるための取り組みを進めていきます。

### ● 福祉活動を推進するための体制づくり

区・自治会、民生児童委員や老人会など地域や住民のために活動している団体との関係づくりや強化をはかり、小地域福祉活動の推進、発展に努めていきます。

### ● 見守り活動の推進（重点事業）

地域で孤立することなく、安心して生活ができるように、住民同士の日常的な関係づくりを進めていきます。こうした関係が緊急時や災害時にも活かされるような体制づくりもあわせて検討していきます。

### 【事業の柱】

- ・ 地域福祉活動の担い手づくり
- ・ 小地域福祉活動の推進と充実
- ・ 区、自治会との連携
- ・ 支部分会組織の基盤強化と意識の高揚
- ・ 民生児童委員との連携
- ・ 見守り活動推進に向けた体制づくり
- ・ 要配慮者\*の把握
- ・ 日常的な見守りの推進
- ・ 災害時の互助体制づくり

※要配慮者：重点事業のページ参照

## 【基本目標2】支え合いの心と担い手づくり

### ● ボランティアの育成と確保（重点事業）

より多くの市民がボランティア活動に関心をもち、参加できるよう、ボランティア講座の開催など、きっかけづくりを進めていくとともに、若い世代や男性ボランティアの育成に力を入れます。

### ● ボランティア活動基盤の整備とコーディネート機能の向上（重点事業）

複雑多様化するボランティアニーズに柔軟かつ円滑に対応するための体制や基盤づくりを進めていきます。

### ● 福祉教育の推進

将来を担う子どもたちに、福祉の大切さやその心を養い、福祉の担い手として、様々な分野で活躍してもらえるよう、市内の教育機関と連携して進めていきます。

### 【事業の柱】

- ・ ボランティア活動の広報と啓発
- ・ ボランティア活動のきっかけづくり
- ・ 活動先の受け皿づくり
- ・ ニーズ把握と地域課題の掘り起こし
- ・ コーディネート機能の充実
- ・ 体験型福祉啓発事業の実施



## 【基本目標3】きずなのある関係づくり

### ● 当事者団体の活動と組織化の支援

社会生活を送る上で同じ課題や関心を持つ人たちが互いに集まり活動している当事者団体の仲間づくりや組織化を支援していきます。

### ● ボランティアグループ及びボランティア連絡協議会への支援、活動活性化に向けた取り組み

ボランティアグループの活動を推進するための取り組みを進めていきます。また、ボランティア連絡協議会の組織強化のために、研修会や交流会などを開催し、ボランティアやグループ同士の関係づくりをはかります。

### ● 社協と関係機関、団体との連携

社会福祉施設や機関、団体と連携をして、各々の機能や役割を活かした福祉事業を進めていきます。

### ● 福祉施設と地域との関係づくり

福祉施設と地域との関係づくりを進めて、施設の社会化を進めていきます。

### ● 企業、大学等との関係づくり

企業や大学など民間の活力や知識を地域社会に還元、貢献できるような関係づくりに努めていきます。

### 【事業の柱】

- ・ 会員の拡大、組織化の支援
- ・ 当事者の自主的・主体的活動や地域に向けた取り組みの支援
- ・ ボランティアグループの組織強化
- ・ ボランティア連絡協議会の組織強化
- ・ 福祉施設との協働事業
- ・ 福祉施設と地域との関係強化
- ・ 企業との関係づくり
- ・ 大学との関係づくり

## 【基本目標4】安定した生活づくり

### ● 市社協福祉サービス事業の充実

在宅福祉に関するサービス事業について、各職員の意識や提供するサービスの質の向上をはかると共に、利用者への見守りや心配りを徹底して、適切な対応と信頼ある関係づくりに努めます。

### ● 各団体と連携した福祉活動の推進

当事者団体やボランティアグループなどと連携をして、公的サービスでは対応できないがニーズの高い福祉援助について、当事者団体やボランティアグループなどと連携して検討し、取り組みを進めていきます。

### 【事業の柱】

- ・ デイサービスセンター事業の充実
- ・ ホームヘルプサービス事業の充実
- ・ 在宅介護支援センター事業の充実
- ・ ふれあい福祉相談事業の充実
- ・ 地域福祉権利擁護事業の充実
- ・ 社会参加、文化的な活動への支援事業の推進



人にやさしいまち  
ってどんなまちを  
いうのかな？

そうねえ、わたしだっ  
たら…今度の地域懇  
談会でみんなに聞いて  
みましょうよ！



## 【基本目標5】福祉をすすめるための基盤強化

### ● 財政の強化と充実

自主財源の確保に向け、市民や地元企業への働きかけや共同募金活動の推進などの必要な方策を講じていくとともに、事業の効率化や見直しなどを進めていきます。

### ● わかりやすい広報・啓発活動の推進

社協活動や地域福祉への理解をはかるとともに、参加・協力していただけるようなわかりやすい啓発活動、取り組みを進めていきます。

### ● 組織・事務局体制の強化

さらなる地域福祉活動を推進していくために、専門委員会や事務局の体制や運営を強化していくとともに、意識の高揚をはかります。

### ● 市とのパートナーシップの構築

地域福祉を推進していくために、各々の役割を踏まえながら、なお一層の関係づくりを進めて、協働していきます。

### ● 地域福祉活動計画の着実な実施

計画どおりに進んでいるか、年度毎に評価し、必要に応じて、見直しを行います。

### 【事業の柱】

- ・ 自主財源の確保
- ・ 公費・民間助成の確保と活用
- ・ 市民向けの広報・啓発
- ・ 社協組織の強化
- ・ 役職員の資質向上と体制の強化
- ・ 市との連携強化
- ・ 市への提言
- ・ 地域福祉活動計画の進捗状況の把握と評価

## 活動圏域について

わたしたちの住むまちはどんなところかしら？

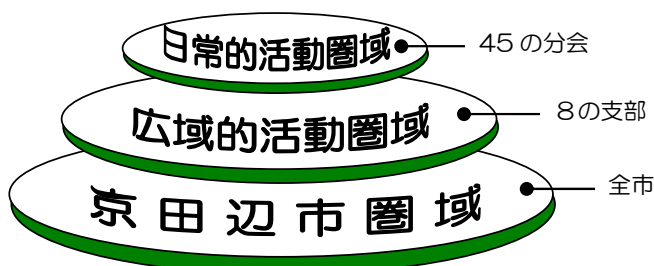


### ● 活動圏域についての考え方 ●

社会福祉協議会では、市内を8つの地域に分割した「支部」と、区・自治会を単位とした「分会」を組織し、地域と住民が一体となってきめ細やかな活動が行われるような体制をつくっています。

この計画においても、住民同士が手を結び、地域福祉活動を展開する最も基礎的な活動圏域を「分会」とし、分会組織を重視した取り組みをすすめています。

圏域についての考え方



また、京田辺市には、高齢者世帯の多い地域や、子どもが多い地域、農村地域など代々そこに住んでいる人の多い地域、宅地開発が進む地域など、さまざまな地域があります。地域によって、住民が抱えている生活の不安や問題は異なるため、地域福祉を充実していくには、こうした地域ごとの特徴を踏まえてすすめていくことが大切です。

## 【重点事業】 最重要課題に対応する重点事業

この3つは、みんな  
で最優先に取り  
組む活動なのね！



### ● 小地域での見守りの仕組みづくり ●

小地域（分会）の単位で、要配慮者\*に対する日常的な見守り活動に取り組んでいきます。

#### 見守りの仕組みづくりの中で進めていくこと

- ・見守り活動のための組織づくり
- ・要配慮者の把握
- ・地域における相談や問題解決のための体制づくり
- ・日常的な声かけ、訪問活動、サロン活動
- ・緊急時、災害時の支援体制づくり など…

#### <要配慮者(ようはいりよしゃ)>

高齢者、障がい者、ひとり親世帯、日本語が理解できない外国人など、災害時に必要な情報を把握したり、自らを守り避難するのに支援を要する人々をいいます。本計画では、「要支援者」の同義語として、「要配慮者」を統一して用いています。

### ● ボランティア・コーディネート機能の充実 ●

在宅福祉サービスの充実化がはかれる一方で、公的な援助やサービスでは対応困難な福祉課題や支援ニーズが生まれてきており、様々な形のボランティアが必要とされるようになってきています。

こうしたニーズを様々な形で把握、対応できるような体制づくりに努めていきます。

### ● 男性ならびに若い世代のボランティアの育成・確保 ●

社会福祉協議会で登録し、活躍しているボランティアの多くが女性で、支援を必要とする人や地域のために活動しておられます。求められるボランティアの活動も、組織的に活動するものから、趣味・趣向的なもの、個別的な福祉課題にあわせたものなど、専門的であったり、配慮の必要があったり多種多彩な内容となってきています。こうした状況に対応するべく、比較的登録が少ない男性や学生、現役世代のボランティアの確保に努め、ボランティア活動の組織化とともに、先駆的な活動にも努めていきます。

京田辺市地域福祉活動計画 概要版

**お互いさんの心で築く  
人にやさしいまち 京田辺**

—ともに生き 市民が主役 民間と行政と  
連携した福祉の地域(まち)をめざして—

編集 京田辺市社会福祉協議会

発行日 平成 20 年 3 月

〒610-0332 京田辺市興戸犬伏 5 番地の 8  
京田辺市社会福祉センター内

TEL : 0774-62-2222

FAX : 0774-65-4962

E-mail : shakyo-kyotanabe@ceres.ocn.ne.jp